

高齢者の予防接種

肺炎球菌

過去に 23 価肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は対象外です

対象者	自己負担額※	助成期間
① 接種日時点で 65 歳 の方 ② 接種日時点で 60 歳以上 65 歳未満 で 心臓、腎臓、呼吸器の機能障害又は ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する方 (内部障害 1 級相当)	3,000 円 ※生活保護受給者 住民税非課税世帯の方は無料	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日

带状疱疹

7 年度から定期接種が開始されました

対象者	自己負担額※1	助成期間
① 令和 7 年 4 月 2 日から令和 8 年 4 月 1 日までに 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、 95 歳、100 歳 になる方 (誕生日を迎える前でも接種できます) ② 接種日時点で 60 歳以上 65 歳未満 で ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する方 (内部障害 1 級相当) ③ 接種日時点で 100 歳以上 の方 ※①及び③の対象者の方には、6 月に予診票を送付しています。	ワクチンは 2 種類あります。 いずれかのワクチンを選択してください。 生ワクチン 3,000 円 組み換えワクチン※2 11,700 円/回 ※ 1 生活保護受給者 住民税非課税世帯の方は無料 ※ 2 組み換えワクチンは 2 回接種する 必要があります。表記は 1 回あたりの 自己負担額です。	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日

接種時に必要なもの（共通）



全員	個人番号カード、健康保険証、運転免許証 など (氏名、生年月日、住所を確認できるもの)
対象者②の該当者	身体障害者手帳、医師の診断書 など (内部障害 1 級相当が確認できるもの)
生活保護受給者	生活保護受給証、自立支援医療受給者証 など
市県民税非課税世帯 (①～③いずれかの書類で 確認できる場合、④は不要)	①介護保険料納入通知書 (決定または変更通知) (第 1～3 段階) ・毎年 6 月頃に介護保険課から届きます。 ②後期高齢者医療資格確認書 (区分 I) ・有効期限が切れていないものに限りです。 ③後期高齢者医療制度のマイナ保険証 (低所得 I) ④令和 7 年度市民税・県民税非課税証明書 市保健事業用 (本庁資産税課及び各支所の税務課で発行)

健康被害救済制度について

予防接種法に基づく定期接種で、まれに生じる重い副反応により医療機関での治療が必要になったり、障害が残ったりなどの健康被害が生じ、予防接種によるものと厚生労働大臣が認定した場合には、国の予防接種健康被害救済制度により、医療費などの給付が受けられます。健康被害が生じたときは、感染症対策課にご連絡ください。

※予防接種の説明書や医師の説明を受け、予防接種の効果、副反応について理解した上で、接種についてご判断ください。

鹿児島市 感染症対策課 TEL099-803-7023 Fax099-803-7026